

## 地方消費税を充てる社会保障関係事業に要する経費(令和6年度当初予算)

平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う地方消費税率引上げ分は社会保障施策に要する経費へ充てられます。

令和6年度地方消費税交付金745,000千円(予算額)のうち、引上げ分(社会保障財源分)402,300千円は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源分に充当しています。

(単位：千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉総務費	953,280	671,433			281,847
	社会福祉施設費	72,184				72,184
	重度心身障がい者医療給付費	108,071	37,776		31,249	39,046
	老人福祉費	66,596	915		10,585	55,096
	介護保険費	431,407	30,044			401,363
	福祉センター管理費	35,146			2,564	32,582
	国民健康保険費	236,264	124,566			111,698
	後期高齢者医療費	532,743	89,958			442,785
	小計	2,435,691	954,692	0	44,398	1,436,601
児童福祉費	児童福祉総務費	22,713	3,570			19,143
	子ども・子育て支援費	1,141,688	849,845		7,234	284,609
	子ども医療費	158,543	22,113		11,251	125,179
	ひとり親家庭医療給付費	23,008	10,441		1,961	10,606
	保育所費	94,089	387		10,720	82,982
	小計	1,440,041	886,356	0	31,166	522,519
保健衛生費	保健衛生総務費	23,250	399			22,851
	保健衛生普及費	96,416	21,007		1,249	74,160
	予防費	90,708	1,088			89,620
	小計	210,374	22,494		1,249	186,631
合計	4,086,106	1,863,542	0	76,813	2,145,751	

職員の人件費等は経費から除外しています。